

令和7年第5回小坂町議会（定例会）議事日程 第2号

令和7年9月5日（金） 午前10時開議

◎ 一 般 質 問

(1) 2番 工藤文明君

(2) 7番 木村則彦君

(3) 4番 鹿兒島 巖 君

(4) 8番 秋元英俊君

(5) 6番 本田佳子君

令和 7 年 9 月 4 日 招 集

第 5 回小坂町議会（定例会）

発 言 通 告 書

発言順	議席番号	氏 名	発言の種別	出 席 要 求 者
1	2	工 藤 文 明	一 般 質 問	町 長
(発言の要旨) 1. 町の人口減少対策の今後について		(発言の内容) 第6次小坂町総合計画が後期基本計画へ移行します。社会情勢の変化に対応しながら、主要な課題に取り組み、克服することを目標としているこの総合計画は、町の未来に希望が持てる内容になっているものと感じます。それでも、人口減少と少子化は、確実に進行しています。 特に人口減少に歯止めがかからない今、総合計画を最上位の指針に置きながらも、何らかの対策を緊急に実施していく必要があると考えます。 ① 人口減少対策に特化して、町の課題を取りまとめる協議の場を設置すべきものと望みますが、いかがでしょうか。 ② 人口減少対策において、秋田県や隣接する自治体から新たな取り組みや連携の提案があるものでしょうか。また、町から他の機関へ働きかけようとしている打開策などがありましたら、お答えください。		
2. 住宅用火災警報器の設置状況について		住宅用火災警報器は、住宅火災の発生において逃げ遅れを防ぐことを目的に2011年(平成23年)からすべての住宅に設置することが、義務付けられています。 小坂町の住宅用火災警報器の設置率は、令和元年90.9パーセント、令和6年86.7パーセントですが、それぞれ全国や秋田県の設置率を上回る高い水準にあります。小坂町が安心安全な町づくりに力を入れている指標として紹介できる部分と言えます。 この住宅用火災警報器の設置状況について、町長の評価を伺います。		
3. 少雨対策の現状について		今年の夏は、例年以上の厳しい暑さに加え、降水量が少ない天候が続きました。この高温少雨となった状況下で、町から節水の呼びかけが発信されておりました。これは適切なタイミングだったと思いますが、今回の緊急的な呼びかけについて、基準等を設けているのか伺います。 また、水不足が懸念されている中で、まとまった降水量があった場合、節水の呼びかけを解除する基準といったものを設けているのか併せて伺います。		

発言順	議席番号	氏 名	発言の種別	出 席 要 求 者
2	7	木 村 則 彦	一 般 質 問	町長・教育委員会の教育長
(発言の要旨) 1. 町中心部の再開発について		(発言の内容) 6月議会で、町長が公約に掲げた町中心部の再開発の中で、若者の定住対策として宅地分譲を検討していく考えはないかという私の一般質問に対して、町長は町中心部において空き家や更地が増えてきており、このままでは中心地が空洞化して地域に住む住民の安心・安全が失われていくことから、住民自治に活力を与えにぎわいを取り戻すために町中心部の再開発を公約に掲げたと述べています。 そのためには、中古住宅や既存の宅地の隙間を埋めるように、外から呼び込めるような取り組みを考えたいとのことですが、この公約については今までも取り組んできた施策であると思います。 町長は選挙時の報道機関のインタビューで、町の再開発は新規の事業で町の基本計画に掲載されていないので、後期計画に盛り込みたいとも述べています。 このことから、町長の公約として町中心部の空き家や更地を活用した再開発を進めていくうえで、新しい施策のお考えがあるかと思いますが、今後の取り組みについて伺います。		
2. 補聴器購入費への助成について		聴力機能の向上は積極的な社会参加につながり、年齢を問わず引きこもりや認知症のリスク低減に効果があるといわれています。 秋田県では18歳未満の児童を対象に補聴器の購入費用を一部負担したり、町でも独自に高齢者日常生活用具給付事業により、補聴器購入助成をしていることは認識しております。 しかし、聴力障害は突発性難聴などにより、高齢者以外の世代にも見られ、世代を問わず日常生活に不便をきたすと共に、補聴器の購入費が高額なことや、見た目などから補聴器装着自体にためらいを感じている人も多いと思います。 そこで、身体障害者手帳の交付対象とならない一般成人（18歳以上）の軽度・中等度難聴者に対しても、補聴器購入費の一部助成を町として支援ができないものか伺います。		

発言順	議席番号	氏 名	発言の種別	出 席 要 求 者
2	7	木 村 則 彦	一 般 質 問	町長・教育委員会の教育長
(発言の要旨) 3. 小規模農業者への支援について 4. 中小路の館の利活用について		(発言の内容) 政府は米の増産に踏み切るとのことですが、今現在も日本の農業を支えているのは中山間地で頑張っている小規模農業者であると思います。今まで以上に農地の集積、集約は進んでくると思いますが、今後も小規模農業者と法人などの大規模農業者を両輪で支援しながら離農防止や遊休農地発生防止につなげていくためにも、小規模農業者への支援をどのように考えているのかを伺います。 中小路の館の保存・管理は適切に行われていると思いますが、利用状況からみて文化財の地域振興への活用という観点から十分な活用とは言えないと感じます。そこで、今後の活用方針についてのお考えを伺います。		

発言順	議席番号	氏 名	発言の種別	出 席 要 求 者
3	4	鹿兒島 巖	一 般 質 問	町長・教育委員会の教育長
(発言の要旨) 1. 指定管理にかかわって 2. 学校給食の全額無償化にかかわって		(発言の内容) 国は従来の指定管理制度に加えて、コンセッション方式（公共施設等運営権方式）の推進を打ち出している。 国は、この方式で、指定管理受託者が、施設の運営などの企画やサービス提供などでの主体性の明確化、事業収入の収受による経営意欲の高揚が期待できるとしているが、この方式をどうとらえているか。 町の指定管理対象事業の中で、康楽館など、この制度への移行を検討すべき施設があるように考えるがどうか。 町は6月議会で、国の「物価対策重点支援地方創生臨時交付金」を活用して8月から来年3月までの給食費完全無償化を実施したところであるが、国の交付金が来なくなればまたこれまでの半額助成に戻ることになるのではないか。 完全無償化はこれまでも少子化の進行の中での子育て支援策として繰り返し求めてきた課題であり、交付金がなくなっても町独自の財源で、引き続き実施する英断を求めたい。		

発言順	議席番号	氏 名	発言の種別	出 席 要 求 者
4	8	秋 元 英 俊	一 般 質 問	町 長
(発言の要旨) 1. 防災・減災について (その1)		(発言の内容) 今月20日、小坂町を含む北鹿地方では、激しい雷雨に見まわれました。町では、大雨警報や土砂災害警戒情報を発令、避難所開設などその対応に追われたと思っています。 今回の大雨、秋田地方気象台によると、降り始めの19日午前6時から21日午前5時までの降水量は、小坂町藤原で190ミリと小坂で観測史上最大の24時間降水量を記録、十和田湖地区では国道454号が土砂災害などで2.7キロメートルが全面通行止めになるなどの災害が発生しました。 昨年6月第4回定例議会の私の一般質問において、この国道454号線の法面の崩壊など危険な箇所について、小坂町の早急な対応が必要であると考えていることから質問しましたが、執行部の答弁は、鹿角地域振興局が道路防災点検や日常的な道路パトロールを実施し、路面状況は基より法面崩壊の有無等現状を把握するようにしており、今後も引き続き道路の安全確保に努めていくとのことでした。と答弁しています。また、その危険箇所等において、国に要望しているとしています。 1. しかしながら、現状は砂防ダムからの土石流等災害が発生し、通行止めによる地域住民はもとより観光面でも被害が生じていることを考えれば、より強く県及び国に災害の根本的復旧と整備を訴えるべきと考えるが、町の対応を伺います。 今回十和田湖地区に限らず、岩沢地区等においても沢からの増水など危険が生じた箇所があったと承知しています。ハザードマップにおける急傾斜レッドゾーンや土石流レッドゾーンなどが示されている地域での発生は、秋田地方気象台が呼び掛けている大雨や大雪がいつ「記録的」になってもおかしくない現在、「どう対応するか事前に決めておくことが混乱をせずに済み、命を守ることににつながる」としています。 そこで、「命を守る」という観点から、小坂マリア園の子供たちを守ることの防災・減災として、マリア園の西側に当たる「家屋倒壊等氾濫想定区域」(河岸浸食)		
1. 防災・減災について (その2)				

発言順	議席番号	氏 名	発言の種別	出 席 要 求 者
4	8	秋 元 英 俊	一 般 質 問	町 長
(発言の要旨)		(発言の内容) いわゆる激しい氾濫流や河岸浸食が発生することが想定される地域として指定されていることから、 2. 小坂の未来を担う子供たちの安全を確保することの視点から、対面する川の上流の河岸工事実施済み及び上流に向かって左側の未施工並びに上部を整備し、マリア園はもとよりその地域住民の安心を確保するべきと考えるが町の対応を伺います。		

発言順	議席番号	氏 名	発言の種別	出 席 要 求 者
6	6	本 田 佳 子	一 般 質 問	町 長
(発言の要旨) 1. 災害時における十和田湖地域の対応について		(発言の内容) 1. 十和田湖地域において、災害時、国道等が通行止めになった場合、孤立してしまう恐れがある。避難対応はどのようなになっているか。 2. 十和田湖地域の国道等が使えなくなった場合、ほかの避難手段はどのように考えているか。 3. 青森県との県境になっている神田川が増水することが度々あり、堆積土砂が増えてきている状況だが、浚渫の際、青森県との連携を取ることはできているのか。 4. 十和田湖地域では、防災ラジオが聞けない状況にあるが、対応策はあるのか。		